

様式第8

平成25年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
印西地域	印西地区環境整備事業組合、印西市、白井市、本埜村、印旛村、栄町	平成19年度～23年度	平成19年度～23年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指標		現状(割合※1) (平成17年度)	目標(割合※1) (平成24年度) A	実績(割合※1) (平成24年度) B	実績B /目標A
排出量	事業系 総排出量	13,574t	13,153t (-3.1%)	11,101t (-18.2%)	84.4 %
	1事業所当たりの排出量	3.6t	2.8t (-22.2%)	2.5t (-30.6%)	89.3 %
	家庭系 総排出量	43,209t	49,762t (15.2%)	41,198t (-4.7%)	82.8 %
	1人当たりの排出量	211kg/人	189kg/人	190kg/人	100.5 %
	合計 事業系家庭系総排出量合計	56,783t	62,914t (10.8%)	52,299t (-7.9%)	83.1 %
再生利用量	直接資源化量	9,006t (15.9%)	12,285t (19.5%)	7,522t (14.3%)	61.2 %
	総資源化量	14,406t (25.4%)	20,046t (31.9%)	14,867t (28.4%)	74.2 %
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	4,994MWh	4,075MWh	4,491MWh	110.2 %
減量化量	中間処理による減量化量	39,302t (69.2%)	41,053t (65.3%)	37,936t (72.5%)	92.4 %
最終処分量	埋立最終処分量	7,276t (12.8%)	6,563t (10.4%)	3,132t (6.0%)	47.7 %

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理) 本計画では非該当

指標		現 状 (平成 年度)	目 標 (平成 年度) A	実 績 (平成 年度) B	実績B /目標A
総人口					—
公共下水道	汚水衛生処理人口				%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口				%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口				%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
未処理人口	汚水衛生処理未処理人口				%

## 2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	31	収集ごみの有料化、粗大ごみの有料化の検討	印西地域各市町村	排出量に応じた適正な負担や排出抑制を目的として家庭ごみの有料化について今後検討を進めていく	平成19年度～平成23年度	粗大ごみの有料化及びごみ袋の収集運搬費に上乗せをして販売の実施をしている。
	32	PR強化等による資源化・減量化運動の推進	印西地域各市町村	ごみの出し方・分け方等の作成、広報紙等による啓発、公民館・学校等との連携による呼びかけ等を強化する。	平成19年度～平成23年度	広報紙及びホームページ掲載、各種説明会、見学会、イベント啓発などを実施及び資源物・ごみの分け方等パンフレット作成・配布
	33	生ごみ処理への補助制度の推進：補助金の増加、堆肥の回収	印西地域各市町村	生ごみ処理容器機の購入に際する補助金交付を行っていく。作られた堆肥の回収を推進していく。回収する堆肥の需給バランスの維持に努める。	平成19年度～平成23年度	生ごみ処理容器の購入に対し、補助金交付をしている。また広報紙及びホームページ掲載、各種説明会、見学会、イベント啓発などを実施している。
	34	有価物集団資源回収(団体・組織での回収)の推進	印西地域各市町村	集団資源回収団体等への助成金交付を行う。	平成19年度～平成23年度	集団資源回収団体等への助成金交付を行っている。また広報紙及びホームページ掲載、各種説明会、見学会、イベント啓発などを実施している。
	35	家庭ごみのその他排出抑制・再使用促進施策	印西地域各市町村	家庭ごみのその他の排出抑制・再使用促進施策として、以下の項目についてもその実効性も含め、検討を行う。	平成19年度～平成23年度	広報紙及びホームページによる啓発、また、生活環境指導員を自治会に委嘱し、分別の徹底等について注意を促す。
	36	多量排出事業者への指導	印西地域各市町村	事業者のごみ排出量等実態の把握に努め、実効性のある減量計画の作成、指導に努める。また、管理責任者を選任するよう指導し、更なる減量化指導に努める。	平成19年度～平成23年度	多量排出事業者のごみ排出量等実態の把握に努め、減量計画書の作成及び聴き取りを実施している。
	37	事業者の資源化・減量化への取り組み指導・支援・PRの強化	印西地域各市町村	買物袋持参PR、住民への資源物の店頭回収協力等、事業者の資源化・減量化への取り組みを指導・支援する。	平成19年度～平成23年度	買物袋持参PR、住民への資源物の店頭回収協力等、事業者の資源化への取り組みを支援している。

	38	事業系生ごみの資源化指導	印西地域各市町村	既に一部で実施されている給食センターでの取り組みの他、食品業者等での資源化を指導していく。	平成19年度～平成23年度	給食センターにおいて、給食残渣については、堆肥化を行っている。食品業者等においては、自主的に行っている。また、剪定枝をバイオマス化発電の原料として活用する。
	39	印西クリーンセンター搬入許可業者への車両検査の実施	印西地区環境整備事業組合	クリーンセンターへ搬入する許可業者に対しては、搬入物の展開検査により、事業系ごみ排出状況の把握に努めるとともに、適正搬入の指導に努める。	平成19年度～平成23年度	事業系可燃ごみについて、印西クリーンセンターで展開検査を実施し、適正搬入の指導に努めている。
	40	事業系ごみのその他排出抑制・再使用促進施策	印西地域各市町村	事業系ごみのその他の排出抑制・再使用促進施策として、以下の項目についてもその実効性も含め、検討を行う。	平成19年度～平成23年度	事業者に対して、再生品利用の促進を図るよう指導をしている。
処理体制の構築、変更に関するもの	41	収集資源物品目の統一	印西地域各市町村	印西地区での収集資源物を統一し、ペットボトル・プラ容器・その他紙製容器について、未実施地域での収集を行っていく。	平成19年度～平成23年度	収集資源物の統一を図り、印西地区全地域において資源回収を実施している。
処理施設の整備に関するもの	1	ストックヤードの整備	印西地区環境整備事業組合	印西クリーンセンター処理不適物のストックヤードを平成25年度に整備する	平成19年度～平成24年度	印西クリーンセンター処理不適物のストックヤードを平成25年度に整備する
	2	熱回収施設の整備	印西地区環境整備事業組合		平成26年度～平成28年度	現在次期中間処理施設整備事業用地検討委員会を実施中
施設整備に係る計画支援に関するもの	21	熱回収施設の計画支援	印西地区環境整備事業組合	測量	平成23年度 平成23年度	次期中間処理施設整備事業の見直しによる計画の変更
			印西地区環境整備事業組合	地質調査	平成23年度 平成23年度	次期中間処理施設整備事業の見直しによる計画の変更
			印西地区環境整備事業組合	施設整備事業基本計画策定	平成21年度 平成22年度	次期中間処理施設整備事業の見直しによる計画の変更
			印西地区環境整備事業組合	基本設計等調査	平成23年度 平成25年度	次期中間処理施設整備事業の見直しによる計画の変更
			印西地区環境整備事業組合	環境影響評価	平成23年度 平成26年度	次期中間処理施設整備事業の見直しによる計画の変更

その他	51	再生利用品の利用拡大	印西地域 各市町村	紙製品などの再生利用品の使用について広報活動を推進する。効率的な再資源化が可能な製品の購入について住民に協力を求める。	広報紙及びホームページによる啓発、町内会等を対象とした説明会、施設見学会、イベント啓発、リサイクル情報広場事業などを実施している。
	52	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	印西地域 各市町村	廃家電のリサイクルについて、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う、また、地域内にある民間施設との連携により、リサイクルの推進を図る。	印西地区内にある民間処理業者を紹介、小型家電リサイクル実施に向け検討している。
	53	不法投棄対策	印西地域 各市町村	パトロールの強化や街頭の設置などを行い、不法投棄防止を図る。	パトロールの強化を図り、不法投棄防止に努めた。
	54	災害時の廃棄物処理に関する事項	印西地域 各市町村	千葉県内の市町村・一部事務組合の間では、相互援助協力体制が確立されている。印西クリーンセンターでは、隣接する柏市、船橋市、成田市との相互支援協定を締結しており、緊急時の処理協力支援体制を築いている。	災害時の時は、隣接する柏市、船橋市、成田市との相互支援協定を締結しており、緊急時の処理協力支援体制を築いている。

### 3 目標の達成状況に関する評価

#### (ごみ処理)

- ・ごみの排出量については、家庭系ごみ、事業系ごみ、総ごみ排出量ともに目標よりも減量したが、1人当たりの家庭系ごみ排出量は、ほぼ目標値にとどまったことから、今後更なるごみ減量施策の取り組みに力を入れていく必要がある。
- ・再生利用については、ごみの排出抑制により減少しているが現状と比較した場合、直接資源化量は減少し、総資源化量は灰の資源化に伴い増となっている。また、資源率は国の基本方針の目標である24%以上となっており、リサイクル率は平成17年度の23.7%に対し、平成24年度は26.1%となっている。
- ・熱回収については、年間の発電電力量を増加することができた。
- ・減量化量については、ごみ排出抑制に伴い減少している。
- ・ごみの最終処分量については、平成23年度から実施した焼却灰の民間資源化業者への処理委託により、埋立最終処分量を大幅に減少することができた。

#### (都道府県知事の所見)

本地域計画は、全体計画のうちの第1次計画で、ごみの有料化や資源化・減量化運動などソフト面を主体に取り組み、施設整備に係る計画支援などについては計画どおりに進まず次期計画へ見直すこととなったが、目標に対する実績は良好であり評価できるものである。

継続して第2次計画よりマテリアルリサイクル推進施設や見直しを進めている熱回収施設の整備を計画していることから、循環型社会の更なる推進を期待したい。